

令和2年農作業雇用標準賃金及び農地の賃借料等情報の提供について

○令和2年農作業雇用標準賃金

(令和2年1月14日から適用)

作業内容		単 位	標準額(円)	備 考	
人 力 の 部	田 植 え	1日あたり	6,800	<ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間労働、昼食は持参とする。 ※8時間を超える場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
	水田(畑)除草				
	稲(麦)刈				
	一般農作業				
機 械 の 部	耕 起 (田畑)	トラクター	ロータリー 5,500 プラウ(深耕) 10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
	代かき	トラクター	6,500		
	田植え	田植機	8,500		
	田植え	田植機 (苗持込)	10a	27,000	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗・手直し含む(苗20箱) ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
	水稲 刈取り	バインダー	9,000		
		コンバイン	18,500		
	麦(陸稲) 刈取り	コンバイン	12,000		
	脱 穀	ハーベスター	9,500		
	水(陸)稲 乾 燥	乾 燥 機	玄米30kg	水分23%以上500 20%以上450 15%以上400	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・作業内容は原則として次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・耕起2回 ・代かき2回(荒代、本代) ・田植え(苗持込) ・刈取り(コンバイン) ・乾燥、運賃(粃600kgの場合)
			粃1kg	25	
水田全面委託 (ただし、水周り・除草・肥料・農業を除く)		10a	85,000		

(この標準賃金には、消費税を含んでいません。)

○農地の賃借料等情報の提供について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条に基づき、地域の賃借料の参考となる情報を提供することになりました。

平成31年1月から令和元年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

地域名	田(水稻)の部			畑(普通作)の部		
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
大 宮	9,500	12,000	2,000	2,500	10,000	1,000
山 方	9,000	10,000	3,000	2,500	10,000	2,000
美 和	6,000	7,000	5,000	1,300	4,000	1,000
緒 川	5,500	10,000	2,000	3,800	10,000	1,500
御前山	7,000	10,000	3,000	5,000	5,000	3,000

データ数が20件以下の場合は前年同様としています。

田の部について、水利費等の情報は把握していませんので、当事者間で話し合ってください。

農地の賃借料は、農業委員会の賃借料情報を参考に、貸し手と借り手の両方で十分協議のうえ、決定してください。

使用貸借(無償)は、含んでいません。

問 本庁 農業委員会事務局 ☎52-1111 内線211・212